

## 「何の治療も受けずに死ぬ世界は終わりに…」新型コロナで搬送されず 死亡遺族が国などを提訴

12/5(火) テレ朝ニュース



新型コロナウイルスで死亡した男性の遺族が、速やかな搬送がされずに適切な治療を受けられなかったとして、国や自治体に対し損害賠償を求めて裁判を起こしました。

【遺族「何の治療もしてもらえず死ぬ世界は終わりにして下さい、お願いします」】  
訴状などによりますと、千葉県船橋市の男性（当時 23）は、おととし 8 月、新型コロナに感染し、5 回にわたり救急搬送を要請しました。

男性には重症化リスクのある基礎疾患がありましたが、搬送先が決まらないまま心肺停止となり、その後、死亡しました。

遺族側は、速やかに搬送されず適切な治療を受ける機会が奪われて男性が死亡したとして、国や千葉県、船橋市に対し、およそ 1 億 300 万円の損害賠償を求めて裁判を起こしました。代理人弁護士によりますと、新型コロナの救急搬送を巡って国や県が提訴されるのは初めてとみられます。テレビ朝日報道局

### コロナ搬送巡り 国を初提訴 患者遺族「体制に不備」

12/5(火) 共同通信

2021 年に新型コロナウイルスに感染した千葉県船橋市の男性＝当時（23）＝が死亡したのは救急搬送体制の不備が原因だとして、男性の両親が 5 日、国と県、市の 3 者に計約 1 億円の損害賠償を求める訴訟を東京地裁に起こした。コロナ患者の救急搬送を巡り国の法的責任を問う訴訟は初めて。

訴状によると、男性は緊急事態宣言中の 21 年 8 月 23 日に感染。保健所の指示で一度はホテルに入ったが、男性から十分な治療を受けられないと告げられた両親が翌 29 日に自宅へ連れ戻した。症状悪化を訴えて救急搬送を繰り返し求めたのに対し、「県と調整中」などと回答。30 日の 5 回目の要請で搬送された後に容体が急変し病院で死亡した。